

特別養護老人ホーム 入所申し込みのしおり （令和4年2月現在）

足立区では、区内特別養護老人ホームの入所手続に統一の申込書を使用しています。

入所の必要度の高い方から入所できるよう、要介護度、その他の状況を点数化し、入所優先度の評価を客観的に行います。

1 申し込みできる方…（１）または（２）に該当する方

- （１）介護保険の要介護認定が要介護３以上の方で、常に介護を必要とし自宅では介護が困難な方。
- （２）介護保険の要介護認定が要介護１か２の方で、入所申込書に記載されている事項（特例入所要件）から特別養護老人ホーム以外での生活が困難な事情があると認められる方。

※特別養護老人ホームは介護福祉施設であるため、次のいずれかに該当する方は入所できません。

- ① 入院加療や高度の医療が必要な方
- ② 常時治療が必要な方、２４時間看護が必要な方
- ③ 精神疾患で治療が必要な方
- ④ 他の利用者に暴力、暴言等で危険なことや他の利用者に迷惑をかける恐れのある方
- ⑤ 自傷行為等がある方
- ⑥ その他、疥癬等医師が入所困難と判断した方

2 対象となる特別養護老人ホーム

P４～５、「足立区特別養護老人ホーム一覧」をご覧ください。

3 留意事項

- （１）胃ろう等、医療的なケアが必要な場合、原則的には入所できませんが、一部の施設で病状により、受け入れています。（「区内特別養護老人ホーム医療的ケア等の取り扱い」[P８～１２]参照）
- （２）入院等のやむを得ない事情以外で入所を断る場合は、入所希望名簿の順位が下位になる場合があります。また、事情により申込みを辞退していただく場合もあります。入所の必要が出たときに再度お申し込みください。
- （３）お申し込みを取り消す場合は、お申し込み先の特別養護老人ホームに「入所申込辞退届」を提出してください。
- （４）入所申込書に虚偽の記載があった場合は、入所できません。

4 ご理解頂きたいこと

- （１）特別養護老人ホーム入所検討委員会では入所者の決定は行いません。入所希望者の優先度を認定した後、入所優先度をお知らせします。お申し込みから、お知らせまで数ヵ月お待ち頂く場合があります。
- （２）入所優先度の同一ランク内では、原則として、入所優先度認定の総合点数、施設の空き状況（男女別、認知症の状態、医療的ケア等）を考慮して入所者が決定されます。
- （３）医療的ケア等（胃ろうや尿管カテーテルなど）が必要な方については、受入人数に限りがありますので、優先度が上位の場合でも入所は困難になります。

5 申込書の記入方法

別紙「入所申込書兼調査書の記入方法」をご覧ください。ご本人、またはご本人に代わってご家族等が記入してください。入所申込書裏面の意見書欄（二重枠内）は、ご本人の居場所により記入担当者が異なります。（下表参照）

		介護サービス受給状況	意見書の記入の依頼先（記入担当者）
ご本人の居場所	在宅	受けている 受けたことがある	担当のケアマネジャー（介護支援専門員）
		受けていない ケアマネジャーがいない	担当地域の地域包括支援センターで状況を話して、記入してもらってください。（P 15 参照）
	入院中	入院前に受けていた	担当していたケアマネジャー （入院後3ヵ月以上経過した場合は下欄によります）
		入院前に受けていない	○ 病院の相談員等がいる場合は、施設入所を申し込む事情を話し、記入してもらうことが可能であれば依頼してください。 ○ 病院に相談員等がいない、または相談員等はあるが記入してもらうことが難しい場合は、申し込む方が、ご本人の体の状況やご家族の状況、介護の状況を記入してください。
	老人保健施設、その他施設に入所中		施設のケアマネジャー、施設の指導員・相談員等

※ 文書料等自己負担が発生する場合があります。病院や施設にご確認ください。

6 申し込みの有効期限

施設に入所の申し込みをした日（申込受付日）の翌年度末まで

申込受付日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 → 令和5年3月31日まで有効

申込受付日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 → 令和6年3月31日まで有効

7 変更届・簡易変更届について

すでに提出済みの申込書の内容に変更があったときは変更届を提出してください。介護者の状況やご本人の居場所等が変わって変更届を提出された場合、それに伴い点数が変わる場合があります。

希望施設のみを変更する場合は簡易変更届を提出してください。

いずれも提出先は、今までの第一希望施設になります。

※ 点数に変更がある場合でも、優先度区分はAランク（27点以上）、Bランク（21～26点）、Cランク（20点以下）のため、現在の優先度区分と変わらない場合があります。

※ 2～3ヵ月に1回、申込者の要介護度のチェックを区で行い点数を再度算定します。住所が足立区外の方、住所が足立区でも足立区以外の介護保険証の方は変更届（簡易変更届でも可）と「介護保険被保険者証」等のコピーの提出が必要です。

お申し込みから入所までの流れ

1 申 し 込 み

提出書類 ① 特別養護老人ホーム入所申込書兼調査書（介護支援専門員等の特記事項も必ず記入）
② 住所が足立区外の方、住所が足立区でも足立区以外の介護保険証の方は、要介護度、
要介護認定有効期間が分かる「介護保険被保険者証」等のコピー

申込場所 <第一希望の特別養護老人ホーム>

2 入所優先度の認定（評価）

- ① 入所申込書から算出される点数、および区で行う「特別養護老人ホーム入所検討委員会」により入所希望者の優先度を認定します。
※ 開催予定は下表のとおりです。開催月の前月末までに提出された申込書が審査対象となります。
※ 優先度は、全ての入所希望者に順位をつけるものではなく、入所希望者をAランク（27点以上）、Bランク（21～26点）、Cランク（20点以下）の3段階に区分するものです。
※ 優先度は評価基準（P6～7参照）に基づいて算定します。
- ② 区から、申込書に記載された連絡先に「認定された入所優先度」（結果通知）をお送りします。
※ 優先度のみをお知らせする内容です。（例：優先度区分 **A** **27点**、優先度区分 **B** **25点**）
- ③ 施設ごとに入所優先度順の入所希望者名簿を作成します。

3 各施設から入所の連絡

- ① 現在、各施設ともほぼ満室です。
空きが出て入所の対象となった場合は、各施設から連絡先に直接、入所のご連絡をします。
- ② 施設からの連絡後、面接調査、必要な健康診断等を行い、入所に支障がない場合、契約し入所となります。

4 入 所

～特別養護老人ホーム入所検討委員会 令和4年開催予定～

検討委員会	申込書受付	入所優先度通知
3月	2月末まで	4月20日頃
6月	5月末まで	7月20日頃
10月	9月末まで	11月20日頃
12月	11月末まで	1月下旬

<特別養護老人ホーム入所検討委員会>

区内の特別養護老人ホーム施設長、介護支援専門員代表、地域包括支援センター代表、
区の関係所管の職員で構成

足立区特別養護老人ホーム一覧（多床室）

「多床室」 4人部屋が主体の施設です。

令和3年12月1日 現在

施設 番号	施 設 名	定員	電話番号	ファックス 番 号	所 在 地	設 置 年 月
0 1	足 立 新 生 苑	220	3883-7946	3860-0950	〒121-0061 花畑4-39-10	S43. 7
0 2	紫 磨 園	120	3857-4165	3857-8425	〒121-0836 入谷3-3-6	H 1. 3
0 3	さ の	100	5682-0007	5682-0077	〒121-0053 佐野2-30-12	H 3. 5
0 4	扇	76	3856-1199	3856-1711	〒123-0873 扇1-52-23	H 5. 4
0 5	六 月	50	5242-0303	5242-0306	〒121-0814 六月1-6-1	H 7. 4
0 6	グ レ イ ス ホ ー ム	50	3890-0214	3890-0951	〒123-0845 西新井本町 4-13-16	H 8. 6
0 7	足 立 翔 裕 園	150	3855-6363	3855-6360	〒121-0836 入谷9-15-18	H 9. 4
0 8	さ く ら	60	5691-7150	5691-8147	〒123-0862 皿沼2-8-8	H12. 4
0 9	中 央 本 町 杉 の 子 園	60	3886-0002	3886-1600	〒121-0011 中央本町 4-14-20	H13. 4
1 0	ウエルガーデン伊興園	130	5838-1500	5838-1501	〒121-0823 伊興3-7-4	H13. 5
1 1	イ ー ス ト ピ ア 東 和	147	5613-1230	5613-1220	〒120-0003 東和4-7-23	H13. 11
2 3	ル・ソラリオン綾瀬(多)	40	5613-1176	5613-1187	〒120-0004 東綾瀬3-9-1	H27. 4
2 5	花 畑 あ す か 苑 (多)	40	5856-4751	5856-6715	〒121-0061 花畑4-20-1	H28. 8
2 7	レ ス ペ ー ト 千 住 (多)	30	6684-1010	5284-8803	〒120-0045 千住桜木2-11-8	H31. 2
2 9	ケ ア ホ ー ム 花 畑 (多)	36	5851-6100	5851-7033	〒121-0061 花畑8-7-6	H31. 3

足立区特別養護老人ホーム一覧（ユニット型個室）

「ユニット型個室」 １０床程度の個室と個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成された施設です。

令和３年１２月１日 現在

施設 番号	施 設 名	定員	電話番号	ファックス 番 号	所 在 地	設 置 年 月
１ ２	プ レ ミ ア 扇	96	3890-3333	3890-5551	〒123-0873 扇1-3-5	H18. 2
１ ３	ハ ピ ネ ス あ だ ち	150	5839-3630	5839-3632	〒123-0872 江北3-14-1	H18. 4
１ ４	は る か ぜ	32	5851-7055	3883-8776	〒121-0063 東保木間1-19-5	H19. 1
１ ５	千 住 桜 花 苑 視覚障がいユニット有	100	5244-6881	5244-6880	〒120-0041 千住元町18-19	H19. 6
１ ６	竹 の 塚 翔 裕 園	100	5851-6050	5851-6055	〒121-0813 竹の塚7-19-14	H21. 11
１ ７	ル・ソラリオン西新井	150	3899-3005	3899-3085	〒123-0841 西新井3-14-3	H23. 4
１ ８	ピ オ ー ネ 西 新 井	100	6807-1213	3855-1022	〒123-0841 西新井1-33-15	H26. 3
１ ９	奉 優 の 家	74	5613-1525	5613-1526	〒121-0053 佐野1-29-3	H26. 3
２ ０	古 千 谷 苑	120	3856-7257	3897-7237	〒121-0832 古千谷本町 1-3-19	H26. 4
２ １	ケ ア ホ ー ム 足 立	100	3853-6800	3853-6801	〒121-0836 入谷1-8-15	H26. 4
２ ２	足 立 万 葉 苑	100	5856-6695	3858-1700	〒121-0814 六月2-11-20	H26. 6
２ ４	ル・ソラリオン綾瀬(ユ)	120	5613-1176	5613-1187	〒120-0004 東綾瀬3-9-1	H27. 4
２ ６	花 畑 あ す か 苑 (ユ)	100	5856-4751	5856-6715	〒121-0061 花畑4-20-1	H28. 8
２ ８	レ ス ペ ー ト 千 住 (ユ)	90	6684-1010	5284-8803	〒120-0045 千住桜木2-11-8	H31. 2
３ ０	ケ ア ホ ー ム 花 畑 (ユ)	72	5851-6100	5851-7033	〒121-0061 花畑8-7-6	H31. 3
３ １	花 ざ か り	90	6806-4888	6806-3336	〒120-0011 中央本町 2-24-11	R 3. 4

特別養護老人ホーム優先入所基準

1 介護認定

個別的状況	点数
要介護 5	10
4	9
3	8
2	4
1	2

2 介護者の状況（複数に該当する場合、最も点数の高い項目／最高6点）

個別的状況	点数
本人には同居者がいない。	6
介護者に、病気（注1）や障がい等（注2）がある。	
介護者は、一人で本人を含め2人以上の障がい等がある方を介護している。	
介護者は、75歳以上である。	5
介護者は、週平均40時間以上勤務をしている。	
介護者は、65歳以上74歳以下である。	4
介護者は、週平均20時間以上40時間未満勤務をしている。	
介護者は、小学生以下の子どもを育児中である。	
介護者は、18歳以下である。	4
介護のために仕事を退職した。	4

（注1）「病気」とは長期の入院中、又は進行性・慢性疾患等のため定期的な通院を余儀なくされており、介護ができない状態をいう。

（注2）「障がい等」とは要支援1以上、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病等の医療証の交付を受けている場合をいう。

3 認知症の周辺症状

個別的状況	点数
3項目以上該当	3
2項目該当	2
1項目該当	1
該当なし	0

※医療機器の使用、病気については評価しない。

4 住まいの状況（複数に該当する場合、最も点数の高い項目／最高3点）

個別的状況	点数
住居（グループホーム及びケアハウスを含む。）から立ち退きを迫られている。	3
入院中・入所中であるが、戻る家がない。	
有料老人ホーム等に入所中であるが、経済的理由で退所予定である。	2
部屋または家が2階以上にあるが、エレベーター等の昇降手段がない。	1
介護上の問題から住宅改修が必要だが、家主の承諾が得られない又は敷地が狭小等の理由で改修できない。	
介護上の問題から住宅改修が必要だが、経済的な理由で改修できない。	
住宅に介護上の問題はない。	0

5 区民歴（申請時、直近の区民日を起算日として計算）

個別的状況	点数
足立区に住民票がある期間が10年以上	9
足立区に住民票がある期間が1年以上10年未満	8
足立区に住民票がある期間が1年未満	7

6 特別な事情による加点（1から5において算定された点数に加点）

	個別的状況	加算する点数
ア	足立区から区外養護老人ホームに措置されたために住所が区外になった場合	8点
イ	1年以上足立区内に居住していて、主な介護者が死亡等ではなくなったため、区外の親族等に引き取られた場合 1年以上足立区内に居住していて、介護老人保健施設、病院に入所し自宅を引き払ったが、足立区に親族がなく、やむを得ず住所を区外の親族等の住所にした場合	8点
ウ	介護老人保健施設、病院、介護療養型施設、介護医療院、グループホームに入所している場合	1点
エ	介護老人保健施設、病院、介護療養型施設、介護医療院、グループホームへの入所若しくはショートステイの長期利用が1年以上経過している、又はこれらを1年以上転々としている場合	1点
オ	在宅サービス利用率が90%以上の場合 (サ高住・住宅型有料老人ホーム含む)	1点
カ	その他早期入所が必要と思われる場合（災害・虐待・100歳以上やその他 各1点）	1～3点
キ	老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホームに入所している場合（住民票のある期間の加点はしない）	－8点

重要事項

- (1) 入所申込書に虚偽の記載があった場合は、入所できません。
- (2) 申込書の記載内容を確認するため、勤務先や通院先などがわかる資料の提示をお願いする場合があります。

足立区内特別養護老人ホーム医療的ケア等の取り扱い

常時医療的ケアが必要な方、認知症の方は、各施設の受け入れ状況をご確認のうえ、
申し込んでください。

1 入所当初から医療的ケアが必要な方の受け入れ（１） （受入れ人数は各施設とも若干名です）

	経管栄養		人工肛門	在宅酸素	バルーン カテーテル	インシュリン 注 射
	胃ろう	鼻腔				
足立新生苑	△	×	△	△	△	△
	自己抜去 しない方 人数制限		個別相談	注 1	注1 男性は 要相談	注 1 看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方
紫磨園	△	×	○	△	○	△
	人数制限			個別相談	注 1	注 1 看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方
さの	△	×	○	△	△	△
	自己抜去 しない方 人数制限			注 1	注 1	看護師のいる 時間帯のみ
扇	△	×	○	△	△	×
	自己抜去 しない方 人数制限			個別相談	注 1 月 1 回交換時 の受診付添い	
六月	△	×	○	○	○	○
	人数制限					
グレイスホーム	△	×	○	△	△	△
	人数制限			注 1	注 1	自己注射 可能な方
足立翔裕園	△	×	○	△	△	△
	個別相談			注 1	注1 男性は 要相談	看護師のいる 時間帯のみ
さくら	△	×	○	△	△	△
	自己抜去 しない方 人数制限			注 1	注 1	看護師のいる 日勤帯のみ
中央本町 杉の子園	×	×	○	×	△	△
					注1 男性は 要相談	注 1 看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方
ウエルガーデン 伊興園	△	×	○	○	○	×
	自己抜去 しない方 人数制限			注 1	注 1 個別相談	
イーストピア 東和	△	△	○	○	○	△
	自己抜去 しない方	自己抜去 しない方		注 1	注 1	看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方 （人数制限）
プレミア扇	△	×	○	△	△	△
	人数制限			注 1	注 1	注 1 看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方
ハピネスあだち	△	×	△	△	△	△
	自己抜去 しない方 個別相談		注 1	注 1	注 1 月 1 回交換時 の受診付添い	個別相談

注 1 全身状態が悪い場合は不可

※あくまで参考です。ご本人の身体状況、医療処置の内容、施設の受入れ状況により入所できない場合があります。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

令和3年12月1日現在

	感 染 症			人工透析	点滴・ 気管切開	たんの吸引
	MRSA 全身状態が 良好な場合	肝 炎 確認できて いること	その他			
足立新生苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可 (状態による)
紫磨園	○	○	△	×	×	△
			加療を要しない 状況なら可			看護師のいる 時間帯のみ
さの	○	○	△	×	×	△
			個別相談			看護師のいる 時間帯のみ
扇	○	○	△	×	×	×
			個別相談			
六月	○	△	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可 (状態による)
グレイスホーム	△	○	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可		個別相談			個別相談
足立翔裕園	△	△	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	注1 加療を要しない 状況なら可	加療を要しない 状況なら可			注1
さくら	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談
中央本町 杉の子園	△	△	△	×	×	△
	個別相談	現在治療中 でないこと	個別相談			個別相談
ウエルガーデン 伊興園	○	△	△	×	×	△
		現在治療中 でないこと	加療を要しない 状況なら可			日中は可 夜間不可 (状態による)
イーストピア 東和	△	○	△	△	△	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	現在治療中 でないこと	個別相談	病院の受入れ 状況による	個別相談	個別相談 人数制限
プレミア扇	△	△	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	注1 加療を要しない 状況なら可	個別相談			個別相談
ハピネスあだち	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可

1 入所当初から医療的ケアが必要な方の受け入れ（２）
（受入れ人数は各施設とも若干名です）

	経管栄養		人工肛門	在宅酸素	バルーン カテーテル	インシュリン 注 射
	胃ろう	鼻腔				
はるかぜ	△	×	○	△	△	△
	自己抜去 しない方 1日2回まで			個別相談	注1	自己注射 可能な方
千住桜花苑	△	×	△	△	△	△
	個別相談 人数制限		個別相談	注1	個別相談	個別相談
竹の塚翔裕園	△	×	○	△	△	△
	個別相談			注1	注1	看護師のいる 時間帯のみ
ル・ソラリオン 西新井	△	×	○	△	△	△
	個別相談 1日2回まで			注1	注1	個別相談 看護師のいる 時間帯のみ
ピオーネ西新井	△	△	○	△	○	△
	個別相談 人数制限	個別相談 人数制限		注1		個別相談
奉優の家	△	×	○	△	△	△
	自己抜去 しない方 1日3回まで				注1	夜間不可
古千谷苑	△	×	△	△	△	△
	注1		注1	注1	注1	個別相談
ケアホーム足立	○	△	○	○	○	○
		個別相談		注1	注1	注1
足立万葉苑	△	×	○	△	△	△
	個別相談 人数制限			注1	注1	看護師のいる 時間帯のみ、 自己注射可能な方
ル・ソラリオン 綾瀬	○	×	○	△	△	△
	個別相談			個別相談	個別相談	個別相談
花畑あすか苑	○	×	○	○	○	△
	個別相談			注1		看護師のいる 時間帯のみ
レスパート千住	○	×	○	△	○	△
	個別相談			注1		看護師のいる 時間帯のみ
ケアホーム花畑	○	×	○	○	○	○
	人数制限			注1		個別相談
花ざかり	○	△	○	○	○	△
		個別相談		注1	注1	個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可

※あくまで参考です。ご本人の身体状況、医療処置の内容、施設の受入れ状況により入所できない場合があります。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

令和3年12月1日現在

	感 染 症			人工透析	点滴・ 気管切開	たんの吸引
	M R S A 全身状態が 良好な場合	肝 炎 確認できて いること	その他			
はるかぜ	○	○	△	×	×	△
			注1 加療を要しない 状況なら可			日中は可 夜間不可
千住桜花苑	○	○	△	×	×	×
	注1 加療を要しない 状況なら可		個別相談			
竹の塚翔裕園	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談
ル・ソラリオン 西新井	○	○	△	×	×	×
			加療を要しない 状況なら可			
ピオーネ西新井	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談
奉優の家	○	△	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	注1 加療を要しない 状況なら可	個別相談			日中は可 夜間不可
古千谷苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
ケアホーム足立	○	○	△	△	△	○
			個別相談	個別相談	個別相談	注1
足立万葉苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
ル・ソラリオン 綾瀬	△	○	△	×	×	△
	個別相談		個別相談			個別相談
花畑あすか苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
レスパート千住	○	○	△	×	×	△
		注1	個別相談			個別相談
ケアホーム花畑	○	○	△	△	△	○
			個別相談	個別相談		
花ざかり	○	○	△	×	△	△
			個別相談		個別相談	個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可

2 認知症、視・聴覚障がい者の受け入れ状況

各施設とも、認知症で軽度～中度の方は受け入れできますが、症状は人によって様々です。
申し込みたい施設へ、その方の症状を詳しくお伝えになってご相談ください。

令和3年12月1日現在

	認知症で受け入れ できない例	障がい	
		視覚障がい	聴覚障がい
足立新生苑	徘徊・興奮・ 不穏が重度の 場合は要相談	○	○
		状況に応じ 個別相談	状況に応じ 個別相談
紫磨園	自傷行為の ある方は 要相談	○	○
さの	状態に応じ 個別相談	○	○
扇		○	○
六月	徘徊のある方 は不可	○	○
グレイスホーム	重度徘徊・ 自傷行為が ある方は不可	○	○
足立翔裕園	徘徊・興奮・ 不穏が重度の 場合は不可	○	○
		状況に応じ 個別相談	状況に応じ 個別相談
さくら	重度徘徊・ 自傷行為・ 他者への暴力行為等 ある方は要相談	○	○
		状況に応じ 個別相談	状況に応じ 個別相談
中央本町 杉の子園	他者への暴力行為 ある方は要相談	○	○
ウエルガーデン 伊興園	状態に応じ 個別相談	○	○
イーストピア 東和		○	○
プレミア扇		○	○
ハピネスあだち		○	○
はるかぜ	頻回な徘徊の ある方、他者への 暴力行為のある方 は不可	○	○
		状況に応じ 個別相談	筆談等 可能で あれば可

	認知症で受け入れ できない例	障がい	
		視覚障がい	聴覚障がい
千住桜花苑	状態に応じ 個別相談	○	△
		視覚障がい ユニット有	筆談可能で あれば可
竹の塚翔裕園	徘徊・興奮・ 不穏が重度の 場合は不可	○	○
ル・ソラリオン 西新井	興奮・不穏・他者 への暴力行為等が ある方は要相談	○	○
ピオーネ西新井		○	○
奉優の家	状態に応じ 個別相談	○	○
	自傷行為の ある方は不可		
古千谷苑	自傷行為の ある方は要相談	○	○
ケアホーム足立	自傷行為の ある方は 要相談	○	○
足立万葉苑	自傷行為の ある方は 要相談	○	○
		状況に応じ 個別相談	
ル・ソラリオン 綾瀬	自傷行為・外へ出 てしまう方は不可	○	○
花畑あすか苑	状態に応じ 個別相談	○	△
	自傷行為の ある方は不可		筆談可能で あれば可
レスパート千住	状態に応じ 個別相談	○	○
ケアホーム花畑	自傷行為、 他者への暴力行為等 ある方は要相談	○	○
花ざかり	周辺症状により 個別相談	○	○
		個別相談	個別相談

※認知症で「他者への暴力・集団生活が困難な方」は、
全施設共通で受け入れできません。

【参考】認知症状態の例 認知症の症状は各自で異なりますので、参考程度にご覧ください。
 詳しくは、医師の診断が必要になります。

程度	記憶障害	失見当	徘徊	不穏・興奮
軽度	物忘れ、置忘れが目立つ	異なった環境に置かれると、一時的にどこにいるかわからなくなる	時々部屋の中でうろうろする	興奮して騒ぎ立てることが時にはある
中度	その日の出来事がわからない	時々自分の部屋がわからなくなる	家中あてもなく歩き廻る	興奮して騒ぎ立てることが時々ある
重度	自分の名前や直前のことも忘れる	自分の部屋がわからない	屋外をあてもなく歩く	興奮して騒ぎ立てることが多い

特別養護老人ホームの利用料金

特別養護老人ホームの利用料金は、ご本人と同一世帯の方の収入状況（利用者負担段階）と要介護度で決まります。また、多床室とユニット型個室で利用料金が異なりますので、よくご確認のうえお申し込みください。

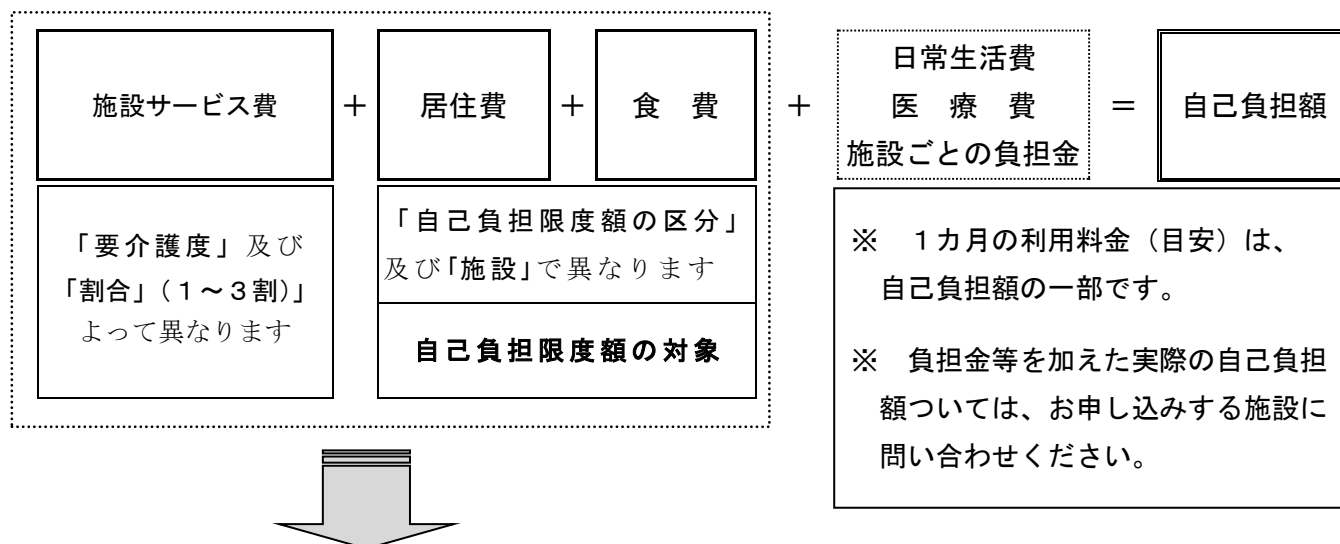
なお、生活保護を受給されている方でユニット型の施設（P 5 参照）に入所をご希望される場合は、お申し込みの際に各施設および担当のケースワーカーに必ずご相談ください。

◆ 利用者負担段階 ◆

利用者負担段階		所得の状況		預貯金等の資産の状況
1		生活保護受給者の方等		単身：1，000万円以下 夫婦：2，000万円以下
		住民税非課税世帯全員が	老齢福祉年金受給者の方	
2			前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1，650万円以下
3	1		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1，550万円以下
	2		前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1，500万円以下
4		第1段階・第2段階・第3段階以外の方		

※ 区民税が非課税の場合は、区に申請すると収入状況を確認して負担区分が決まり、「介護保険負担限度額認定証」が発行されます。詳しくは、介護保険課保険給付係へお問い合わせください。

◆ 自己負担額の計算 ◆



◆ 1カ月の利用料金(目安) ◆

要介護度 区 分	利用料 負担段階 居室タイプ	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	1	第 4 段階	負担割合 1 割
					2		負担割合 2 割 負担割合 3 割
要介護 3	多床室	3 万 3 千円	4 万 7 千円	5 万 5 千円	7 万 7 千円		9 万 5 千円
							1 1 万 8 千円
	ユニット型 個室	6 万 1 千円	6 万 4 千円	8 万 7 千円	1 0 万 9 千円		1 4 万 2 千円
							1 3 万 3 千円
要介護 4	多床室	3 万 5 千円	5 万円	5 万 8 千円	8 万円		1 5 万 9 千円
							1 8 万 5 千円
	ユニット型 個室	6 万 3 千円	6 万 6 千円	8 万 9 千円	1 1 万 1 千円		9 万 7 千円
							1 2 万 3 千円
要介護 5	多床室	3 万 7 千円	5 万 2 千円	6 万円	8 万 2 千円		1 4 万 8 千円
							1 3 万 6 千円
	ユニット型 個室	6 万 5 千円	6 万 8 千円	9 万 2 千円	1 1 万 4 千円		1 6 万 4 千円
							1 9 万 2 千円

※ 令和 3 年 8 月 1 日現在の状況です。法改正等により、金額が変更になる場合があります

※ 入所時の状況により金額が前後する場合があります。

足立区地域包括支援センター 一覧

令和3年12月1日 現在

名 称	電話番号	ファックス	所 在 地	担 当 地 域
基 幹	5681-3373	5681-3374	〒121-0816 梅島 2-1-20	梅島、中央本町1、島根
あ だ ち	3880-8155	3880-4466	〒120-0015 足立 4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊 興	5837-1280	5837-1282	〒121-0823 伊興 3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、 西竹の塚
入 谷	3855-6362	3855-6360	〒121-0836 入谷 9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	3856-7007	3856-1134	〒123-0873 扇 1-52-23	扇、興野、本木東町、本木西町、本木南 町、本木北町
江 北	5839-3640	5839-3643	〒123-0872 江北 3-14-1	江北、堀之内
さ の	5682-0157	5682-0158	〒121-0053 佐野 2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、 辰沼、六木、佐野、大谷田2～5
鹿 浜	5838-0825	5838-0826	〒123-0862 皿沼 2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新 田	3927-7288	3927-7289	〒123-0865 新田 3-4-10	新田、宮城、小台
関 原	3889-1487	3887-1407	〒123-0852 関原 2-10-10	梅田2～8
千 住 西	5244-0248	5244-0249	〒120-0035 千住中居町 10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、 千住中居町、千住宮元町、千住仲町、 千住河原町、千住橋戸町
千 寿 の 郷	3881-1691	3870-6717	〒120-0022 柳原 1-25-15	柳原、千住関屋町、千住曙町、 千住東1
千 住 本 町	3888-1510	5813-8336	〒120-0034 千住 3-7-101	千住、千住元町、千住大川町、 千住寿町、千住柳町
中 央 本 町	3852-0006	3886-0086	〒121-0011 中央本町 4-14-20	中央本町3～5、 青井1・3～6、西加平
東 和	5613-1200	5613-1201	〒120-0003 東和 4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中 川	3605-4985	3605-9092	〒120-0002 中川 4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1
西 綾 瀬	5681-7650	5681-7657	〒120-0014 西綾瀬 3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
西 新 井	3898-8391	3898-8392	〒123-0841 西新井 2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	3856-6511	3856-5006	〒123-0845 西新井本町 2-23-1	西新井本町、西新井栄町
は な は た	3883-0048	3883-0351	〒121-0061 花畑 4-39-11	花畑、南花畑5
一 ツ 家	3850-0300	3850-0370	〒121-0075 一ツ家 4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、 南花畑1～4
日 の 出	3870-1184	3870-1244	〒120-0021 日ノ出町 27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
保 木 間	3859-3965	3859-6730	〒121-0064 保木間 5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本 木 関 原	5845-3330	5845-3338	〒123-0853 本木 1-4-10	関原、本木
六 月	5242-0302	5242-0327	〒121-0814 六月 1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

お 問 い 合 わ せ 先

○ 入所申込全般についての相談 ⇒ 高齢福祉課施設係（区役所北館 1 階）

申 込 書 の 配 布 電話 0 3 - 3 8 8 0 - 5 4 9 8

○ 申 込 書 の 配 布 ・ 提 出 先 ⇒ 各特別養護老人ホーム（しおり P. 4～5）

特別養護老人ホームの利用料金

○ 介 護 保 険 負 担 限 度 額 認 定 ⇒ 介護保険課保険給付係（区役所北館 1 階）

電話 0 3 - 3 8 8 0 - 5 7 4 3

○ 区 民 税 ⇒ 課税課課税第一係～第四係（区役所中央館 1 階）

電話 0 3 - 3 8 8 0 - 5 2 3 0 ～ 2、0 3 - 3 8 8 0 - 5 4 1 8